

区分別科目	血糖コントロールに係る薬剤投与関連		時間数 (法定)	17（16）
特定行為名	(A) インスリンの投与量の調整			
担当指導者	福井 道彦（医師） 自閑 昌彦（医師） 川上 敦司（医師） 仲原 英人（医師） 三好 理恵（看護師）			
学ぶべき事項	（共通）血糖コントロールに係る薬剤投与 関連の基礎知識	1. 糖尿病とインスリン療法に関する局所解剖 2. 糖尿病とインスリン療法に関する病態生理 3. 糖尿病とインスリン療法に関するフィジカルアセスメント 4. インスリン療法の目的 5. 糖尿病とインスリン療法に関する検査（インスリン療法の導入基準を含む） 6. インスリン製剤の種類と臨床薬理 7. 各種インスリン製剤の適応と使用方法 8. 各種インスリン製剤の副作用		
	（A）インスリンの投与量の調整	1. 病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準（ペーパーシミュレーションを含む） 2. 病態に応じたインスリンの投与量の調整のリスク（有害事象とその対策等） 3. 外来でのインスリン療法と入院の適応 4. インスリン療法に関する患者への説明		
研修概要	（共通）血糖コントロールに係る薬剤投与 関連の基礎知識	糖尿病の病態やインスリン療法を理解し、安全にインスリン投与量の調整を実践できる看護師を養成する。		
	（A）インスリンの投与量の調整	医師の指示の下、手順書（スライディングスケールは除く）により、身体所見（口渇、冷汗の程度、食事摂取量等）及び検査結果（血糖値等）等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、インスリンの投与量の調整を行う。		
到達目標	1. 糖尿病の特徴と具体的な治療方法を理解する。 2. 血糖異常や食事摂取量等その他糖尿病の状況に応じて、適切なインスリンを選択できる能力を得る。 3. 手順書案を作成し、再評価、修正できる能力を養う。 4. 医師の指示の下、手順書により、医療面接、身体所見（口渇、冷汗の程度等）及び検査結果（血糖値等）等が医師から指示された病状の範囲にあることを確認し、インスリンの投与量の調整が行えるようになる。 5. 医師、歯科医師から手順書による指示を受け、実施の可否を判断するために必要な知識を養う。 6. 実施、報告の一連の流れが適切に行える。			
評価方法	講義：e ラーニングの受講及び講義確認テスト			
	演習：ペーパーシミュレーションによるグループワークを評価表に基づいて評価			
	実習：評価表（Mini-CEX）を用いた観察評価			
	試験：e ラーニング上で筆記試験を実施			
研修内訳	講義（13 時間）	視聴時間 45 分＋講義確認テスト 15 分		
	演習（3 時間）	視聴時間（イントロ）5 分＋グループワーク 45 分＋視聴時間（解説）10 分 ※e ラーニング教材を活用して講義室で行う		
	実習	実習は指導者のもと、宇治徳洲会病院で行い、最低 5 症例経験する ※各行為の実習観察評価 0.25 時間は 5 症例目の実習時間に含める。		
	試験（1 時間）	科目修了試験（筆記試験）1 時間 （共通）血糖コントロールに係る薬剤投与関連の基礎知識 0.5 時間 （A）インスリンの投与量の調整 0.5 時間		

授業計画						
科目名	回	研修方法 /評価	授業 形態	学ぶべき事項		担当指導者
血糖コントロールに係る薬剤投与関連	第 1 回	講義	放送	(共通) 血糖コントロールに係る薬剤投与関連の基礎知識	糖尿病とインスリン療法に関する局所解剖、目的	福井 道彦 自閑 昌彦 川上 敦司 仲原 英人 三好 理恵
	第 2 回				糖尿病とインスリン療法に関する病態生理	
	第 3 回				糖尿病とインスリン療法に関するフィジカルアセスメント	
	第 4 回				糖尿病とインスリン療法に関する検査（インスリン療法の導入基準を含む）	
	第 5 回				インスリン製剤の種類と臨床薬理	
	第 6 回				各種インスリン製剤の適応と使用方法、副作用	
	第 7 回			(A) インスリンの投与量の調整	病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準	
	第 8 回				病態に応じたインスリンの投与量の調整のリスク（有害事象とその対策等）	
	第 9 回				外来でのインスリン療法と入院の適応（1）	
	第 10 回				外来でのインスリン療法と入院の適応（2）	
	第 11 回				インスリン療法に関する患者への説明（1）	
	第 12 回				インスリン療法に関する患者への説明（2）	
	第 13 回			インスリン療法に関する患者への説明（3）		
	第 14 回	演習	面接	病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準（1）（ペーパーシミュレーションを含む）		
	第 15 回			病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準（2）（ペーパーシミュレーションを含む）		
	第 16 回			病態に応じたインスリン製剤の調整の判断基準（3）（ペーパーシミュレーションを含む）		
		実習	面接	インスリンの投与量の調整（見学） ※患者に実技を行う前にモデル人形等を利用し、技術訓練を行う。		
	インスリンの投与量の調整					
第 17 回	試験	試験	科目修了試験（筆記試験）			

参考図書・資料等	全日病 S-QUE 提供の講義資料をダウンロード
備考	* e ラーニングにおける講義は、各自のパソコンで自宅等で視聴して差し支えない。 * 質問事項がある場合は、全日病 S-QUE が提供する掲示板を参照、あるいは指導者まで連絡、適宜指導を受ける。 * 指導者は、インターネットを通じて受講生の履修状況、設問の回答内容を確認し、必要に応じて指導、質疑に対する応答を行う（祝祭日を除く）。

	* 1 回以上レポートの提出を行い、指導者から添削指導を受ける。レポートの内容は学習進度に応じて履修開始後、連絡される。 * 各行為の実習観察評価 0.25 時間は 5 症例目の実習時間に含める。 * 科目修了試験（筆記試験）は、各時間終了後に行われる確認テスト及び実習で学習した範囲より出題し、指導者の監督の下、本人確認を行った上で、講義室で集合して行う。 * 指導者は、必要に応じて受講者の理解を面接等で確認し、理解が不十分と判断された場合は、臨時の講義を行う。講義の場所は、講義室とする。
--	---